

令和 8 年 第 5 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 8 年 5 月 2 2 日

武蔵村山市教育委員会

令和8年第5回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和8年5月22日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時15分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 杉原栄子
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	並木 篤志	学校教育担当部長	高瀬隆太郎
教育総務課長	栗原 秀和	教育施設担当課長	金谷 典明
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	矢野 喜之
文化振興課長	廣末 聡	スポーツ振興課長	石川 篤
図書館長	児玉 眞一	指導主事	野田 豊

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 下田 順仁
平塚 勁兵

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第32号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免等に係る臨時代理の承認
について
- 5 議案第33号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認につい
て
- 6 議案第34号 令和8年度教育予算の補正（第2号）の申出について
- 7 議案第35号 武蔵村山市文化財の指定について
- 8 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は3名で、定足数に達しております。

これより令和8年第5回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、令和8年第4回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和8年度実施 令和7年度武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 それでは、令和8年度実施 令和7年度武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価についてを報告させていただきます。

教育委員会が行う事務事業につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、管理及び執行の状況を点検及び評価することとされており、本年度も所管課による一次評価及び有識者による二次評価を行う予定でございます。

次に、点検及び評価の対象とする事務事業につきましては、第三次教育振興基本計画に掲載されている事務事業を網羅するため、一次評価においては、複数の事務事業で構成する全ての具体的施策について実施することとしておりますが、二次評価については、複数の具体的施策で構成する全16基本施策のうち各年度4施策程度を有識者会議において選定し、二次評価を実施することとしております。

本年度につきましては、別紙、実施方法に記載しております「健康な身体や体力を育む教育の推進」、「開かれた学校づくりの推進」、「学校経営力の充実」、「学校教育環境の充実」及び「郷土を愛し、理解を深める文化財の保護・活用」について二次評価を実施することとしております。

今後の予定につきましては、7月下旬までに評価結果を取りまとめ、8月の定例会において議案として上程し、議決後、9月の市議会定例会において報告を行う予定でございます。

説明は以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、2点目でございます。

児童・生徒数及び学級数（学校基本調査）についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 それでは、令和8年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数の状況につきまして御報告させていただきます。

4月に開催されました教育委員会定例会におきまして、本年4月7日現在の児童・生徒数及び学級数につきまして御説明させていただきましたので、その後の児童・生徒数及び学級数の変動につきまして御説明をさせていただきます。

初めに、項番 1 の小学校でございます。

第一小学校、村山学園第四小学校、大南学園第七小学校でそれぞれ 1 人、第二小学校で 2 人、第八小学校で 8 人、雷塚小学校で 3 人の増加で、第三小学校で 1 人の減少となり、総数で 15 人の増加となっております。

次に、特別支援学級における児童数でございますが、こちらは変動がなかったため、小学校の全児童数につきましては 3,510 人となっております。なお、学級数につきましては変動はございません。

次に、項番 2 の中学校でございます。

第一中学校で 2 人、第五中学校で 5 人の増加で、総数 7 人の増加となっております。

次に、特別支援学級における生徒数でございますが、こちらは変動がなかったため、中学校の全生徒数につきましては 1,839 人となっております。なお、学級数につきましては変動はございません。

次に、項番 3、日本語学級通級児童数につきましては、1 年生、2 年生、4 年生でそれぞれ 1 人の増で、総数 3 人の増加となっております。

項番 4 以降につきましては変動がございませんでした。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、3 点目でございます。

令和 7 年度市立中学校卒業生進路状況（学校基本調査）についてでございます。

資料 3 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 それでは、令和 7 年度市立中学校卒業生進路状況（学校基本調査）につきまして御報告させていただきます。

各中学校別の高等学校等進学者、専修学校等、就職者、その他の進路状況でございます。

初めに、表の左下の合計欄を御覧ください。

令和 7 年度市立中学校卒業生数でございますが、男子 342 人、女子 290 人、合計 632 人で、令和 6 年度の 683 人と比較して 51 人の減でございます。

まず、高等学校等進学者でございますが、全日制につきましては、国・公立高等学校へは 370 人で、卒業生全体から見た割合は 58.5%、私立高等学校へは 158 人で 25%でございます。

次に、公立・私立を合わせた定時制につきましては28人で4%でございます。

高等専門学校、特別支援学校など、その他の進学先につきましては、資料にお示しのとおりでございます。

また、市内に所在する公立高等学校への進学者数は97人で、公立高等学校進学者総数の26.2%、昨年度と比較して0.6ポイントの減となっております。

また、市内に所在する私立高等学校への進学者数につきましては26人で、私立高等学校進学者総数の約16.5%で、昨年度と比較いたしますと0.7ポイントの減となっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、4点目でございます。

叙位・叙勲被伝達者についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、叙位・叙勲被伝達者について御報告をさせていただきます。

まず、石井勝義様は、平成3年4月から武蔵村山市立第三中学校の校長として2年間、平成5年4月から第一中学校の校長として5年間勤務し、この間の学校経営、学校運営の充実に対する多大な貢献が認められ、瑞宝双光章を受賞されたものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、5点目でございます。

朝の子供の居場所づくり事業の試行実施についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、朝の子供の居場所づくり事業の試行実施について御報告いたします。

資料5を御覧ください。

事業概要でございますが、保護者が早朝に出勤等する場合において、子供を自宅に残さな

くて済むよう、見守り員を配置した上で、小学校始業前の子供の居場所をつくる事業でございます。

試行開始日は令和8年5月25日月曜日、試行実施校は市立第八小学校と第十小学校の2校でございます。

対象児童は、試行実施校に在籍する1年生から6年生までの利用登録をした児童となっております。

実施日時につきましては、夏季・冬季・春季休業日を除く平日とし、臨時休校や特別な事情で実施できない日を除きます。

時間は原則として午前7時30分から午前8時までとしております。

実施場所は、通常は校庭、荒天時、また、高温時等は放課後子供教室の部屋、又は図書室等で行います。

利用料は無料となっております。

見守り員につきましては、シルバー人材センターに委託し、各校2名を配置いたします。

登録受付期間は、令和8年5月1日金曜日から5月19日火曜日までとし、この期間を経過後も随時利用登録は受け付けておりますけれども、5月25日月曜日の試行開始日からの利用を希望する場合は、この期間内で登録をしていただくようにいたしました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、6点目でございます。

歴史民俗資料館及び分館の臨時休館についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、歴史民俗資料館及び分館の臨時休館について御報告いたします。

資料6を御覧ください。

歴史民俗資料館及び分館では、収蔵資料等を適正に保存するため、害虫防除等作業を実施いたします。つきましては、作業中、来館者及び職員の健康面に配慮する必要があることから、歴史民俗資料館及び分館について、それぞれ臨時に休館することといたしますので、お知らせいたします。

臨時休館日につきましては、歴史民俗資料館が令和8年5月26日火曜日から6月2日火曜日まで。なお、6月1日は通常の休館日となっております。

分館につきましては、令和8年5月27日水曜日から5月31日日曜日までとなります。

休館中の対応は、第二庁舎の文化振興課で対応いたします。

市民への周知につきましては、市ホームページ等で告知しております。

なお、本来であれば、4月の定例会にて報告させていただくものではございますが、契約の関係から施工業者及び日程が確定していなかったことから、5月の定例会での報告となってしまうこととお詫び申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、7点目でございます。

令和8年度少年少女スポーツ大会第56回少年野球大会の開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、令和8年度少年少女スポーツ大会第56回少年野球大会の開催について御報告いたします。

開催日につきましては、6月20日、21日、28日、7月4日の4日間で、7月11日及び12日を予備日としております。

開催場所につきましては、総合運動公園運動場第1運動場及び第3運動場で開催いたします。

開会式につきましては、6月20日の土曜日、午前9時から総合運動公園運動場第3運動場で行う予定でございます。

また、試合開始につきましては午前9時15分、開会式直後の試合につきましては午前9時45分からとなっております。

なお、閉会式につきましては、大会最終日に総合運動公園運動場第3運動場で実施する予定でございます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、8点目でございます。

姉妹都市交流事業第20回栄村駅伝大会についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、姉妹都市交流事業第20回栄村駅伝大会について御報告いたします。

第20回栄村駅伝大会につきましては、令和8年7月5日日曜日に開催が予定されており、姉妹都市である栄村村民とのスポーツ交流を行うことを目的に、本市から3チームの参加を予定しております。

参加対象者につきましては、市民を対象とし、15人のうち8人を毎年教育委員会が指定した学校、今年度につきましては第三小学校と大南学園第四中学校の児童・生徒を派遣いただくことになってございます。そのほかの7名につきましては、高校生以上の方を対象に公募をしている状況でございます。

参加選手につきましては、大会前日の7月4日土曜日、午前8時半に市役所を出発し、5日の日曜日の栄村駅伝大会後に、夕方に本市に帰着予定でございます。

宿泊先につきましては、中条温泉トマトの国を予定しており、スポーツ振興課職員とスポーツ推進委員が同行する予定でございます。

また、6月25日木曜日には、参加者及び児童・生徒の保護者を対象に事前説明会を行う予定でございます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

その他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 資料5の朝の子供の居場所づくり事業の試行実施について、3点、お伺いいたします。

1点目が、利用料のところで、無料ということでございますが、これは実施決定後にも無料のままでいくのかどうかというところ。

2点目が、見守り員につきまして、各校に2名を配置とございますけれども、これは、児童数にかかわらず2名ということなのかということと、例えば、1名が体調不良の場合に、ちゃんと2名確保ができるのかというところ。

3点目が、登録の受付期間が今月19日ということでございますが、現時点で何名ぐらいの登録があるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

3点、潮委員からございました。いかがでしょうか。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、1点目からお答えいたします。

利用料につきましては無料ということで、今後も無料でやっていきたいというふうには考えております。

2点目の見守り員ですけれども、シルバー人材センターに委託しておりまして、2名を配置しております。

体調が悪いということであれば、シルバーのほうで、2名配置するようになっているんですけれども、各校4名の人材を確保しておりまして、そこで交替で2名を配置するようになっておりますので、そこはシルバーのほうで調整していただくという形になります。

また、実際やってみないと児童が何人来るのかはちょっと分からないところがありますけれども、今後、かなりの人数の方が利用されるということになりますと、2名というのも難しい部分があるかと思っておりますので、その辺は今後の課題として考えていきたいと思っております。

3点目、登録状況でございますけれども、19日の締切りで一旦集計したものでございますけれども、第八小学校が9名、第十小学校が101名という登録状況になっております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

現状といたしまして、共働きの家庭というのは大変増えていると思います。ですので、子供の安全、保護者の安心につながる事業だと思いますので、十小の101名、ちょっとびっくりしたところでございますけれども、大切だというか、子供たちを守るための事業だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 それでは、3点、お願いいたします。

まず、資料2の児童・生徒数及び学級数の状況についてです。

雷塚小学校が、4年生を除いて、ほかの学年は1学級ですけれども、特別支援学級として、知的障害、自閉症・情緒障害とあり、子供たちが本当にふさわしい教育を受ける体制ができていると思います。いろいろなニーズに応えられて大変いい状況ではないかと思います。

ただ、少子化の影響を受けて児童数が大変減少しているということを考えたときに、モノレール延伸による変化に期待したいと考えているところでございます。

それから、特別支援教室拠点校というのがありますが、大南学園七小、八小、九小、三中、五中となっています。特に特別支援学級があるわけではないこれらの学校が特別支援教室拠点校としてどのような取組をなされているのか。また、成果や課題などについてありましたら、教えていただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

特別支援教室の取組ということで御質問をいただきました。

特別支援教室は、通級指導教室として、令和2年度に全校配置を完了いたしまして、巡回指導教員を全ての拠点校に配置しております。拠点校から巡回指導教員が巡回校を回って、子供たちの指導に当たっているところです。

メリットといたしましては、通級指導学級ではございますが、全校に配置しておりますので、子供たちは自校で指導を受けられるということで、子供たちの別の学校への通級という負担がなくなっております。

また、令和2年度に完了しましたので、教員の移動や指導内容等については十分浸透しているところでございまして、教員同士についても、特別支援教室主任会等を通して研修を深めているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございました。

大変、子供たちにとって学びやすい状況になっていると思いました。

2点目です。

資料3の市立中学校卒業生進路状況についてです。

これを見ますと、卒業生数632名中617名の98%の卒業生は、この春、高校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、通信制高校、就職など、新たな希望を持ってスタートできたという事で、大変喜ばしいことだと思います。

ただ、15名の2%の卒業生がその他の項目にあるのはどのように受け止めたらいいものかと考えております。この卒業生の状況は今どのような状況でしょうか。

また、支援の方策などがありましたら、教えていただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。進路状況ということで。

野田指導主事、お願いします。

○野田指導主事 私から、その他の進路の回答をしているお子さんの状況について、お話しさせていただきます。

不登校であった生徒の進路状況がその他として掲示をされている状況にあります。

卒業後は、家事手伝いというような形で、各学校から聞き取りをしまして、状況の確認をしているところでございます。

状況については以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

あと、支援策というのはありますか。今、その後について、特に教育委員会でやっていることは。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、その他の卒業生徒についての支援ということですが、公立中学校を卒業した後の卒業生徒の状況については、十分に教育委員会で追うことができておりません。中には不登校ということから、教育相談室等に継続してつながって、相談等を受けているお子さんもいますが、先ほど御説明したとおり、全ての生徒の状況を教育委員会で追えてはいない状況でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございました。

中学校を卒業した子供たち、高校を卒業した子供たちで、やはり支援の必要な子供たちがたくさんいると思いますので、これは国の政策にぜひ期待したいところでございます。

3点目です。

資料7の少年少女スポーツ大会第56回少年野球大会の開催についてです。

児童数の減少の中で、1校だけではチーム編成ができないので、一小、十小、雷塚小や二小、八小と、合同のチームができていることは大変喜ばしいことだと思います。多分、支援してくださっている方々が並々ならぬお力添えをくださっているからだと思い、感謝します。

この支援してくださっている方がどのような方々なのか、もし分かれば教えていただければと思います。

また、武蔵村山の野球チームの子供たちが卒業後も大変活躍していると聞いています。子供たちの夢が育っていくことを期待しております。

○池谷教育長 ありがとうございました。

少年野球、いかがでしょうか。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、お答えをさせていただきます。

各チームの監督さんとか、コーチの皆さんというところの詳細につきましては、特別市のほうで把握はしておりませんが、少年野球連盟であったり、それぞれの各校のともとOBであった方たちが協力をしていただいて、野球の指導等に当たっているというふうに伺っております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございました。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第４ 議案第３２号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免等に係る

臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第４、議案第32号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免等に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第32号の提案理由を説明させていただきます。

人事異動に伴い、委員の任免等をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、議案第32号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免等に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

学校運営協議会委員の委嘱につきましては、令和８年３月の定例会で議決をいただいておりますが、異動等に伴い、任免の取りやめや新たな委員の任命が必要となりました。

また、併せて、私事都合等により委員の変更が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

なお、各学校の状況につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第32号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免等に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第5 議案第33号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第33号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第33号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、議案第33号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について御説明いたします。

文化財保護審議会委員につきましては、武蔵村山市文化財保護条例第40条の規定に基づき、文化財に関し、広く、かつ高い識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱するものでござ

います。

文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、令和８年４月１日付けの委嘱を臨時に代理したものでございます。

別紙の名簿を御覧ください。

武蔵村山市文化財保護審議会委員につきましては、定員が10名でございます。資料にお示ししている委員のうち、新たに委員をお願いする方は、ナンバー６の高野宏峰さんでございます。

高野さんは、古文書をはじめ、近代史などにも精通している方で、これまでに東村山市史、また、長野県栄村の村史の編さんなどに携わっており、現在、慶應義塾福沢センターで調査研究をするとともに、立川市史の編さんにも携わっておられる方でございます。

ほかの９名につきましては、再任でございます。

任期につきましては、令和８年４月１日から令和10年３月31日までの２年間になります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第33号　武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第6 議案第34号 令和8年度教育予算の補正（第2号）の申出について

○池谷教育長 日程第6、議案第34号 令和8年度教育予算の補正（第2号）の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第34号の提案理由を説明させていただきます。

令和8年度教育予算について、歳入で都補助金、委託金、歳出で教育総務費、小学校費、中学校費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

並木教育部長、お願いします。

○並木教育部長 それでは、議案第34号 令和8年度教育予算の補正（第2号）の申出について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、令和8年度武蔵村山市一般会計補正予算（第2号）に係る教育予算について、歳入において7,943万5,000円を、歳出において9,615万6,000円を増額し、学校給食センター解体工事について繰越明許費の補正をするものでございます。

別紙の4ページ、A4横版の令和8年度教育予算 第2号補正参考資料を御覧ください。

まず、歳入でございますが、16款都支出金につきましては、補助事業単価の変更や新たに補助額の内定等があったことにより増額するものでございます。

5ページを御覧ください。

次に、歳出でございます。

9款1項2目事務局費につきましては、特定外来生物のクビアカツヤカミキリが寄生した樹木に対する防除に係る費用を増額するものでございます。

3目教育指導費につきましては、学校と家庭の連携推進事業経費ほか2件の事業に係る費用を増額するものでございます。

5ページから6ページにかけまして、2項1目及び3項1目の学校管理費につきましては、樹木健全度調査の結果、倒木や幹折れの危険がある桜の木を伐採するための費用をそれぞれ増額するものでございます。

6 項 3 目総合体育館費につきましては、上水・中水加圧ポンプ交換工事に伴い、交換対象となる機種の能力判定が必要となったため、その費用を補正するものでございます。

7 ページを御覧ください。

4 目学校給食費につきましては、児童・生徒数を精査したことに伴い、減額補正するものでございます。

5 目防災食育センター費につきましては、学校給食センター解体工事に係る費用を増額するもので、これと併せまして、当該工事については、令和 8 年度内に完了しないことが確実に見込まれることから、8 ページのとおり、繰越明許費の補正をするものでございます。

以上、議案第 34 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 34 号 令和 8 年度教育予算の補正（第 2 号）の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

◎日程第 7 議案第 35 号 武蔵村山市文化財の指定について

○池谷教育長 日程第 7、議案第 35 号 武蔵村山市文化財の指定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 35 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市文化財に指定する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、議案第 35 号 武蔵村山市文化財の指定について御説明いたします。

先ほどは歴史民俗資料館まで御足労の上、資料の御確認をしていただき、誠にありがとうございました。

武蔵村山市文化財の指定につきましては、武蔵村山市文化財保護条例第 39 条第 1 号の規定により、令和 8 年 2 月 18 日付で教育委員会から文化財保護審議会に対し、1 件の文化財の指定に関する諮問を行いました。これを受け、文化財保護審議会では、専門的な見地から多角的に調査、検討した結果、本市にとって貴重な歴史的、文化的遺産であると位置づけることができ、武蔵村山市文化財に指定すべきであるとの結論に達したとの答申を作成し、令和 8 年 3 月 31 日付で教育委員会に提出がございました。

そこで、この答申に基づき、文化財を市文化財に指定する必要が生じたので、御審議をお願いするものでございます。

それでは、指定対象文化財を御説明いたします。

対象となる文化財は、増尾家文書でございます。

資料の所有者は武蔵村山市となっており、増尾家から寄贈を受け、歴史民俗資料館で収蔵、保管しております。

指定種別は有形文化財の古文書となります。

11 番の指定理由のとおり、江戸時代に三ツ木村の名主を勤めた増尾家に残されていた文書で、その多くは江戸時代の名主及び明治時代の戸長としての職務に関するものでございます。本市のみならず、狭山丘陵の近世から近代の村落史をひもとく上で歴史的な価値を有する貴重な文化財であるとの評価を得ております。

総点数は4,285点、時代は江戸時代から昭和時代に至るものでございます。

以上、雑駁ではございますが、武蔵村山市文化財の指定についての御説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 先ほど、立ち会わせていただきましたけれども、本当にすばらしい、貴重な、歴史的に価値のある文書だと思いました。

毛筆で大変達筆な筆遣いでまとめられていて、江戸時代の頃、そして、明治の頃と昭和まで、この武蔵村山の歴史的な状況がよく分かると思いました。

ぜひ大切にして、市民にいろいろな機会に公開をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第35号 武蔵村山市文化財の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございます。

◎日程第 8 その他

○池谷教育長 日程第 8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

事務局いかがでしょうか、特にはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和 8 年第 5 回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前 10 時 15 分閉会